

介護保険改革が介護保険財政・地方財政に及ぼす影響 —地域包括ケアの導入を視点に—

金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所 政策研究連携担当参与）*

【要旨】

地域包括ケアを推進するうえでその財政的基盤となる介護保険財政の持続可能性を検討することは、重要である。介護保険を支える財源は、利用者負担と公的財源とからなり、公的財源の構成は社会保険料収入、公費負担（国、都道府県、市町村）からなる。高齢化の進展に伴い給付費が伸びる傾向の下で、高齢者の負担が過度にならないようにするためには、一方では給付の伸びを抑制しながら、他方では介護保険の財政を健全に保ちながら保険料水準の上昇を抑制する工夫が必要である。介護保険料の水準は、3年に一回、介護保険の収支と特別会計の状況を踏まえて見直しが行われる。介護保険の特別会計には介護給付費準備基金があり、これに余剰がある（ない）場合には次期の保険料水準は引き上げが抑制できる（できなくなる）。

本研究では、高齢者の生活水準（可処分所得の水準）に影響を及ぼす保険料の引き上げと関連する、上記のような介護保険財政の仕組みとこれに公的負担を通じて連動している地方財政に着目して、利用可能な都道府県別の公的統計を利用して回帰分析を行い、考察する。

回帰分析から、介護給付費準備基金保有額の対前年変化率を被説明変数とする推定結果では、地域包括支援制度が始まった次期以降を示すダミー変数の係数はプラスで有意である結果が得られた。このことは、制度的に見ると、介護給付費準備基金保有額が増えると次期の保険料引き上げ幅が小さくなる可能性が高まるので、保険料負担による高齢者の可処分所得の減少が緩和され、高齢者の経済的厚生を上昇させる影響があると考えられる。また、公共経済学的にみると、地域包括支援制度が始まったことにより、自治体及び保険者が地域包括支援センターの活動や地域での介護・医療連携を通じて地域の介護給付に関連する情報がより多く得られるようになり、介護サービス受給者と保険者・自治体との間の情報の非対称性が縮小して、より効率的な負担を自治体・保険者が設定することができるようになったと考えられる。

以上のように、地域包括ケアを理念とする地域包括支援制度の導入は、地方財政の効率性と高齢者の（将来的な保険料負担の緩和と可処分所得上昇の可能性）を通じて、好ましい経済的効果をもたらしていると考えられる。

JEL Classification: H2, H44, H7, I18

* 連絡先：東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階 国立社会保障・人口問題研究所
TEL:03-3595-2984(ext.4481) E-mail:yoshihiro-kaneko@ipss.go.jp